

令和2年5月18日

お得意様各位

株式会社ユニコン
代表取締役 石倉 哲

緊急事態宣言解除に伴う弊社対応について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、全国に発令されておりました緊急事態宣言が、39 県において解除されました。弊社といたしましては、お客様と社員の健康と安全への配慮及び感染拡大防止に努めつつ、在宅勤務を緩和しながら通常勤務へ向けた取り組みに移行して参ります。引き続き、マスク着用やソーシャルディスタンスを確保しながらの営業対応を継続して参ります。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 社内の飲食を伴う会合は禁止する。
2. 社外の会合への参加はできる限り自粛する。飲食を伴う場合は参加しない。
3. マスク着用、手洗い、アルコール消毒、うがいの励行。
4. 出勤時に社員及び社員家族の検温・健康状態の確認。
 - * 風邪症状の体調不良者は自宅待機。
5. 身近に感染者や濃厚接触者が発生した場合、または自身その可能性があると思われる場合には、速やかに会社へ報告し、出勤しない。
6. お客様の来社時の対応は、できる限り短時間とし、2 mの距離をとります。
7. 営業体制について
 - ・ 5月21日より、在宅勤務を緩和し、お客様と相談をしながら通常勤務へ向け取り組みを進めて参ります。
 - ・ お客様への訪問は、マスク着用の上、3密を避け、ソーシャルディスタンスを確保し、対応させていただきます。
 - ・ 今後のご用件に関しましては、できる限り電話・FAX・メールにてお問合せ頂きますようお願い致します。

以上